

11月号 那須

2016年(平成28年)
No.687

● information

特集～認知症の人に優しい 地域づくりに向けて～	P.2
タウンピックス	P.4
カメラスケッチ	P.18
みんなの広場	P.20
ほけんだより	P.22
生涯学習だより	P.24
タウンinformation	P.31
那須自然百景	P.36

那須温泉神社例大祭

永久のお湯を
湯くみに願つて



認知症の人に 優しい地域づくりに向けて ～認知症を知る、防ぐ、支える～



国が公表している認知症施策
推進総合戦略（通称「新オレンジプラン」）では、認知症の人は平成24年で462万人、認知症予備群の人は400万人いる。され、高齢者の約4人に1人が認知症もしくはその予備群ということがあります。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加し、平成37年には約700万人になると見込まれています。

新オレンジプランでは、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らの実現を目指しています。

認知症の症状

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気によるもので、高齢になるとかなりやすくなります。高齢の方が多い那須町にとって、認知症はとても身近な病気ですので、認知症について正しく理解し、予防に努め、認知症の人とその家族を地域で支えていきましょう。

認知症の記憶障害

- ・体験したこと自体を忘れる。
- ・忘れたことを自覚している。
- ・生活に支障がない。

認知症による物忘れ

- ・体験したことの一部を忘れる。
- ・忘れたことを自覚している。
- ・生活に支障がない。

例：食事のメニューや約束した日時を忘れる。

認知症を予防するには

認知症を予防するには、脳の活性化を図ることが必要です。脳を活性化させるために次の①～③を心がけ、無理せず楽しく認知症予防に努めましょう。



- ① 野菜や魚を中心の献立にし、よく噛んでゆっくり時間をかけて食事をしましょう。
- ② 野菜や魚に含まれる栄養素は予防に効果があると言われ、よく噛むことで脳の活性化を促します。
- ③ ウォーキングや体操、軽めの筋力トレーニングなど適度な運動をしましょう。

適度に体を動かすことは、血流を良くして脳細胞の働きを活性化させます。

③ 趣味を楽しみ、地域のイベントに参加するなど、積極的に交流しましよう。

認知症って何？

「健」などの「行動・心理症状」があります。この「行動・心理症状」は、家族や周囲の人々が適切な対応をすることで軽減することができるとされています。

安心して暮らしていくために

趣味や社会との接点を持ち、人と交流することで思考力などが刺激され、脳が活性化されます。

認知症の人を支えるため 私たちにできること

町内で認知症高齢者グループホームを運営する特定非営利活動法人 フローレンス那須の統括責任者で、栃木県認知症介護指導者の富永和美さんからお話を伺いました。



富永和美さん

「認知症の人を応援します」という意志を示すオレンジ色の目印。

オレンジリングとは

認知症になりはじめは脳や身体機能が低下し、60年、70年的人生の中でできることができなくなるためならず」いずれ自分たちの歩む道です。介護では自分のしてほしいことをしましょう。

認知症になりはじめは脳や身体機能が低下し、60年、70年的人生の中でできることができなくなる



○認知症サポーター養成講座

那須町では、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域をつくっていくボランティア

○認知症ケア講演会

認知症について もっと知りたい人は



イア（認知症サポーター）を養成する講座を開催しています。

地域住民や職域、学校などおおむね10人以上のグループでお申し込みください。

日時・場所 申込者が希望する地域で安心して生活したい。

「認知症になつても住み慣れた地域で安心して生活したい。」「認知症の方とどのように接したらよいのか。」認知症介護者の実体験をもとに、認知症の方が安心して生活するためのヒントを見つけてみましょう。認知症について関心のある方は、どなたでも参加できます。

▼日 時 11月26日㈯ 午後1時30分～3時

▼場 所 ゆめプラザ・那須会議室

▼演 題 認知症介護者の視点から支援センター 主任介護支援専門員 月井貴美代氏

▼参 加 費 無料
▼定 員 100名
▼問 合 セ・申 込み 那須町地域包括支援センター
☎(71) 1138



認知症サポーター養成講座を受講し、オレンジリングを手にする那須高原小6年生

平成28年度自治功労者表彰



平成28年度の那須町自治功労者表彰式が、11月3日、役場正庁で行われ、町の発展に永年貢献された次の方々に授与されました。(敬称略)

自治功劳者表彰

那須山岳救助隊員	地区社会福祉協議会長	三上	公博
前選挙管理委員	佐久間春男	浅賀	信行
民生委員児童委員	高宮	幸男	
民生委員児童委員	渋井	幸子	
民生委員児童委員	川村	克美	
民生委員児童委員	齋藤	榮	
民生委員児童委員	大森	守保	
民生委員児童委員	薄葉	重雄	
行政連絡員	福島康次郎		
行政連絡員	高久	一雄	
行政連絡員	大森	初男	
行政連絡員	相馬		
行政連絡員	渡邊		
前班長	藤田		
前班長	秋元		
前班長	伊藤		
前班長	成田		
前班長	征夫		

▼問合せ 総務課総務防災係
宗教法人おうかんみち本部
☎(72)6901



和久井 秀純氏(新任)



關口 周治氏

委員長 関口周治氏(上町)
職務代理者 平山英夫氏(西田)
委員 大森文雄氏(北条)
委員 和久井秀純氏(上野町)
▼問合せ 選舉管理員会事務局
☎ 6927

9月定例議会で選出された委員により、10月6日に第1回那須町選

拳管理委員長に
関口周治氏

2つの給付金の申請を受け付けています

平成28年度 臨時福祉給付金

平成26年4月に実施した消費税率引上げに伴う影響を緩和するため支給します。

▼支給対象者

次の①～④の要件をすべて満たす方

①平成28年1月1日時点で那須町に住民票のある方

（申請先は、平成28年1月1日時点でお住いの市町村です。）

②平成28年度の住民税が課税されない方

③平成28年度の住民税課税者の扶養親族等でない方

④生活保護の受給者でない方

▼支給額 1人につき30,000円（1回のみ支給）

障害・遺族年金 受給者向け給付金

一億人総活躍社会実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい年金受給者の方を応援するために支給します。

▼支給対象者

『平成28年度臨時福祉給付金』の支給対象者要件を満たす方で、平成28年5月分の障害・遺族基礎年金を受給している方

2つの給付金の 申請について

※すでに高齢者向けの給付金を受給されている方は支給対象者から除かれます。

▼支給額 1人につき30,000円（1回のみ支給）

申請について

▼申請方法 該当すると思われる方へ、申請書を郵送しています。

届いた申請書に必要事項を記入、押印し、必要書類を添えて返送してください。

▼申請期限 平成28年12月1日

▼支給日 申請を受け付けてからおおむね1カ月後に支給予定。

（支給までに1カ月以上かかる場合があります。）

▼その他

・申請書が届いても、支給の対象にならない場合があります。

・支給対象者の要件をすべて満たしているにもかかわらず、申請書が届いていない場合は、総務課までお問い合わせください。

・臨時福祉給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」には十分にご注意ください。

平成29年度農地等利用最適化推進に関する意見および農業等施策ならびに予算に関する要望書の提出

那須町農業委員会（今耕一会长）は10月6日、町に対し「平成29年度町農地等利用最適化推進に関する意見および町農業等施策ならびに予算に関する要望書」を提出しました。

内容は、中山間地域の区域の拡大、農業系指定廃棄物の処理推進など11項目です。

▼問合せ 農業課総務防災係

☎(72)6901



教育委員に大森源一郎氏、鈴木尚裁氏が任命

9月30日をもって任期満了となつた大森源一郎氏（池田）、鈴木尚裁氏（新町）が、引き続き教育委員に任命されました。

大森源一郎氏の任期は平成29年9月30日までの1年間、鈴木尚裁氏の任期は平成32年9月30日までの4年間です。



鈴木尚裁氏



大森源一郎氏



那須町の財政

平成27年度決算状況および
平成28年度上半期の執行状況

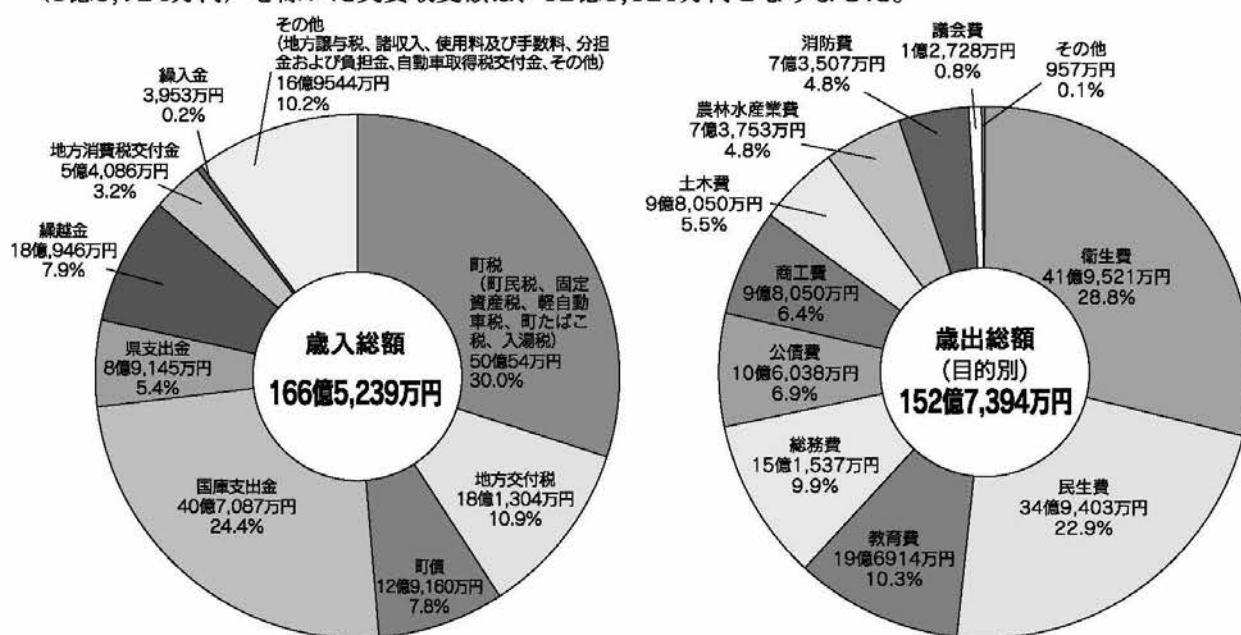
町では、みなさんに納入していただいた税金などどのように使われているのかを知っていただきため、毎年定期的に、財政状況の公表を行っています。今回は、「平成27年度決算状況」と「平成28年度上半期の財政状況」の概要についてお知らせします。なお、詳しい内容については、企画財政課窓口および町ホームページでもご覧になれますのでご利用ください。

平成27年度一般会計の決算状況について、歳入総額は、166億5,239万円で前年度と比較して1億3,410万円(△0.8%)の減少となりました。

主な増減内容は、消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増(2億750万円)、ふるさと那須町応援寄附金の増(1億5,432万円)、東日本大震災に係る緊急雇用創出事業費補助金等の県支出金の減(△2億8,110万円)、黒田原第1保育園建設事業債等の町債発行の減(△6億1,140万円)などです。

歳出総額は、152億7,394万円で昨年度と比較して2億309万円(△1.3%)の減少となりました。主な増減内容は、放射能対策事業の増に伴う衛生費の増(2億238万円)、防災行政デジタル無線整備事業の増に伴う消防費の増(1億3,819万円)、道の駅東山道伊王野食堂新築事業の減に伴う商工費の減(△2億1,686万円)、黒田原中学校耐震補強工事等の減による教育費の減(△3億3,387万円)などです。

歳入総額と歳出総額の差額(形式収支額13億7,845万円)から繰越事業に伴い翌年度に繰り越すべき財源(1億6,724万円)を除いた実質収支額は、12億1,121万円となりました。



町の家計簿 (性質別)

ここでは、町の財政を分かりやすくするために、那須町の財政(一般会計歳出)約152億円を月収40万円の一家の家計に例えてみました。家庭の家計簿と町の財政では単純に比較できないところもありますが、参考にご覧ください。

(単位：円)

収 入 () 内は町の歳入項目	平成27年度	支 出 () 内は町の性質別歳出項目	平成27年度
給 料 (町税)	120,100	食 費 (人件費)	51,000
パート収入・不動産収入など (使用料・手数料・財産収入など)	33,500	医療費・教育費(扶助費)	42,100
親からの仕送り(地方交付税、国庫・県支出金など)	183,000	借り入れの返済(公債費)	25,500
借り入れ(町債)	31,300	光熱水費・日用品の購入(物件費)	68,400
前月からの繰越(繰越金)	31,000	小遣い・自治会費・保険料(補助費等)	56,000
貯金の取り崩し(総入金)	900	家電の買い替え・家の修繕(投資的経費・維持補修費)	82,500
今月(平成27年度)の收支は、33,100円を翌月へ繰り越し黒字となっています。収入は、給料(町税)が減り、親からの仕送りが多くなっています。支出は家電の買い替え・家の修繕(投資的経費・維持補修費)が最も多くなっています。今後は、給料の減や借り入れ(町債)の返済の増が予想されますので、すべての支出項目を再点検し、不要な支出を控えるなど、家計のやりくりが必要な状態が続くと予想されます。			
合 計	400,000	合 計	400,000

■問合せ 企画財政課財政係 ☎72-6906

平成27年度はこんな仕事をしました

◇ 総務費

- 広報紙「那須」の発行(月9,300部)
- 庁舎周辺整備事業
- 町税の賦課徴収、業務用パソコンの管理
- 第7次那須町振興計画の策定
- 地域づくり委員会事業交付金(9団体)
- 町民バス・デマンド型乗合交通の運行
- 光ファイバー網の維持管理
- ふるさと納税推進事業
- ふるさと納税推進事業

など

◇ 民生費

- 重度心身障害者、こども、妊産婦医療費等の助成
- 障害者自立支援事業
- 敬老会の開催および敬老祝金の支給
- 町立保育園の運営(8園)
- 子育て支援センターの運営
- 児童手当の支給
- 臨時福祉給付金給付事業
- 放課後児童対策事業

など



放課後児童対策事業

◇ 衛生費

- 健康診断、集団健診、健康教室の開催
- 放射性物質健康診査の助成
- 戸建て住宅等除染事業
- 家庭用合併処理浄化槽設置の助成
- 麻しん・風しん等予防接種事業
- 一般廃棄物の収集・運搬・最終処分業務

など

◇ 農林水産業費

- 農道、用排水路、圃場、林道等の整備
- 中山間地域等直接支払交付金(27集落)
- とちぎの元気な森づくり事業
- 放射性物質吸収抑制対策事業(共同利用模範牧場)
- 有害鳥獣捕獲、保護管理事業

など



とちぎの元気な森づくり事業

◇ 商工費

- 中小企業振興資金融資預託事業
- 振興資金信用保証料および利子補給補助
- 観光誘客宣伝委託事業
- 那須元気!プロモーション事業
- 外国人誘客促進事業
- 那須町地域振興券事業
- 地域ふるさとまつり開催の助成
- 友愛の森総合整備事業
- 那須温泉アリースキー場運営(特別会計繰出金) など



那須元気!プロモーション事業

◇ 土木費

- 道路改良工事(田代・大日向線ほか7路線)
- 町道補修工事(池田・高久駅線ほか123件)
- 橋りょう維持補修事業(橋りょう点検等)
- 地籍調査業務(音羽町地区ほか)
- ふるさと定住対策事業
- 下水道施設建設費の負担(特別会計繰出金) など

◇ 消防費

- 那須地区消防組合分賦金、消防団の運営
- 消防団施設・防火水槽等の新設・改修事業
- 防災行政無線整備事業

など

◇ 教育費

- 小学校(10校)、中学校(3校)の管理運営
- スクールバス運行委託(6小学校、3中学校)
- 教育活動支援指導員の配置(65人)
- 大島小学校校舎増築工事
- 全日本自転車競技選手権大会支援事業

など



全日本自転車競技選手権大会支援事業

◇ 災害復旧費

- 台風11号等に伴う農業用施設等災害復旧事業

平成27年度 特別会計・企業会計の決算

企業会計

水道事業

1. 収益的および資本的収支決算

区分	決算額	執行率(%)
収益的	収入 7億 563万円	100.4
	支出 7億 1,539万円	97.8
	収支差引 △ 976万円	-
資本的	収入 9,661万円	99.9
	支出 3億 9,930万円	98.3
	収支差引 △3億 269万円	-

資本的収支で不足する3億269万円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額1,252万円、過年度分損益勘定留保資金2億7,017万円、建設改良積立金2,000万円で補てんしました。

2. 平成27年度給水状況

給水戸数	10,281戸
給水人口	20,551人
給水普及率	78.9%
年間配水量	4,453,824m ³
1日平均配水量	12,169m ³

観光事業



観光事業特別会計は、「那須温泉ファミリースキー場」の索道（リフト）営業を経理しています。平成27年度は、暖冬の影響により積雪が少なく営業日数が大幅に減少したことにより、入場者数が前年比20,689人減の7,081人となりました。

後期高齢者医療

歳入	2億 7,544万円
歳出	2億 6,928万円
収支差引	616万円

後期高齢者医療費の平成27年度受給者数は4,322人（給付件数は10万5,455件）です。医療給付費を受給者1人あたりの給付額に換算すると71万4,227円になります。

宅地造成事業

歳入	2,274万円
歳出	2,241万円
収支差引	33万円

宅地造成事業特別会計は、住宅用地「グリーンハイツ田中」の造成販売を経理している会計です。平成27年度は、3区画を販売し、1区画買い戻したため、残り19区画となっています。

特別会計

国民健康保険



国民健康保険特別会計の27年度末現在の加入数は5,399世帯で、被保険者数は9,921人です。歳入の国民健康保険税（課税額）は、1世帯あたりに換算すると、18万7,422円（被保険者1人あたりでは10万1,995円）です。また、歳出の療養給付費を被保険者1人あたりに換算すると、29万4,907円（1世帯あたりでは54万1,909円）となります。

介護保険



介護保険における平成27年度末現在の要介護認定者（要支援を含む）は1,436人です。保険料賦課総額は、5億1,736万円で、1人あたりに換算すると、5万7,580円となります。

下水道事業



平成27年度末現在の下水道普及状況は、湯本処理区と黒田原処理区を合わせて面積が218ha、区域内人口が2,950人となっています。平成27年度は、湯本浄化センター再構築基本設計（耐震実施計画）業務委託等を実施しました。

平成28年度上半期の財政状況（平成28年4月1日から9月30日まで）

一般会計

当初予算額は123億6,300万円でしたが、その後、防災行政無線屋外拡声子局の増設工事を行うため、2億2,090万円の増額補正を行いました。これに前年度から繰り越された事業19億5,119万円を加えた9月30日現在の予算額は145億3,509万円となり、前年同期（177億8,356万円）と比べ32億4,847万円の減となっています。9月末現在の歳出の執行率は43.3%（前年33.7%）となっています。

科 目	予 算 額	収 入 溝 額	収 入 率(%)	前 年 同 期(%)
国庫支出金	24億1,068万円	8億3,060万円	34.5	5.4
町 税	47億4,351万円	34億5,303万円	72.8	71.3
町 債	19億 210万円	5億6,760万円	29.8	0.0
県 支 出 金	8億4,845万円	8,296万円	9.8	22.9
地方交付税	15億2,900万円	10億3,429万円	67.6	68.1
繰 入 金	6億2,969万円	2,900万円	4.6	2.1
繰 越 金	5億8,260万円	13億7,846万円	236.6	256.0
地方消費税交付金	5億0,000万円	2億7,510万円	55.0	95.2
使用料及び手数料	1億6,522万円	8,256万円	50.0	45.8
地方職与税	1億6,000万円	4,515万円	28.2	27.3
そ の 他	10億6,384万円	1億6,792万円	15.8	23.1
計	145億3,509万円	79億4,667万円	54.7	38.9

科 目	予 算 額	支 出 執 行 溝 額	執 行 率(%)	前 年 同 期(%)
衛 生 費	28億1,849万円	12億8,323万円	45.5	23.5
民 生 費	37億7,275万円	15億1,758万円	40.2	38.2
教 育 費	14億9,745万円	4億8,359万円	32.3	34.0
総 務 費	15億2,770万円	6億2,830万円	41.1	42.7
農林水産業費	5億9,258万円	2億1,453万円	36.2	31.8
公 債 費	10億6,030万円	4億5,720万円	43.1	44.3
土 木 費	10億4,807万円	3億1,119万円	29.7	32.7
商 工 費	7億6,135万円	4億6,192万円	60.7	72.4
消 防 費	13億1,760万円	8億7,544万円	66.4	28.3
議 会 費	1億1,780万円	6,172万円	52.4	54.3
そ の 他	2,100万円	0円	0.0	29.3
計	145億3,509万円	62億9,470万円	43.3	33.7

特別会計

当初予算額は、76億9,290万円でしたが、その後、国民健康保険特別会計で4,000万円、介護保険特別会計で630万円を増額補正しました。9月30日現在の予算総額は、77億3,920万円となり、前年同期（74億140万円）と比べ3億3,780万円の増となっています。9月末現在の特別会計全体の歳出の執行率は39.8%（前年40.1%）となっています。

会 計 名	予 算 額	収 入 溝 額	収 入 率(%)	前 年 同 期(%)	支 出 執 行 溝 額	執 行 率(%)	前 年 同 期(%)
國 民 健 康 保 険	44億8,300万円	18億3,136万円	40.9	44.1	18億5,195万円	41.3	41.8
後 期 高 齢 者 医 療	2億9,900万円	1億3,434万円	44.9	48.3	8,480万円	28.4	32.1
介 薩 保 険	24億5,230万円	12億5,656万円	51.2	51.3	10億1,038万円	41.2	42.3
下 水 道 事 業	3億3,720万円	1億3,738万円	40.7	39.2	1億1,829万円	35.1	31.2
觀 光 事 業	3,120万円	1,644万円	52.7	22.5	1,159万円	73.7	9.6
宅 地 造 成 事 業	1億3,650万円	619万円	4.5	7.5	47万円	0.3	3.6
計	77億3,920万円	33億8,227万円	43.7	45.3	30億7,748万円	39.8	40.1

水道事業

収益的収支の主なものは、収入については水道料金で、支出については施設の維持管理費、借入金利息などとなっています。

また、資本的収支の主なものは、収入については、簡易水道再編推進事業に係る企業債や国庫補助金などで、支出については、簡易水道再編推進事業などの工事費や企業債の返済元金などです。

区 分	予 算 額	執 行 額	収 入 率(%)	前 年 同 期(%)
収益的	収入	7億2,258万円	3億3,389万円	46.8
	支出	1億2,575万円	1億2,575万円	16.7
資本的	収入	1億1,086万円	0円	0.0
	支出	4億1,561万円	1億2,057万円	29.0
計				33.0

公有財産の状況

区 分	面積、金額等
土 地	行政財産 448万8,196㎡
	普通財産 52万4,209㎡
建 物 延 面 積	15万5,593㎡
山 林 面 積	378万9,872㎡
立木推定蓄積、並木杉本数	6万5,846㎡、1本
出資による権利	5億4,264万円
基 金	27億4,062万円
積立基金	19億7,773万円
定額運用基金（土地開発基金を含む）	7億6,289万円

町債の現在高

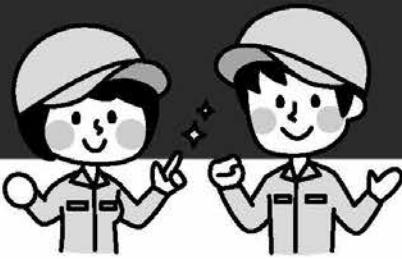
区 分	金 額
一 般 会 計	112億 3,671万円
特 別 会 計	16億8,118万円
下 水 道 事 業	16億8,118万円
觀 光 事 業	0円
水 道 事 業 会 計	31億707万円
計	160億2,496万円

主な借入先 …… 財務省（旧大蔵省を含む）、栃木県、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、地方公共団体金融機関、民間金融機関

※「公有財産の状況」および「町債の現在高」は、平成28年3月31日現在の状況です。

那須町の放射線量の状況

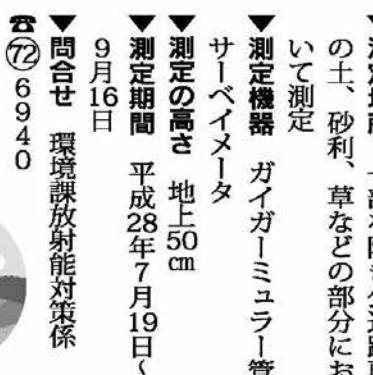
～放射線量マップを作成しました～



全測定箇所の平均測定値

測定期間	平均測定値
平成23年度(H23.9.5~9.20)	0.55 μ Sv/h
平成24年度(H24.8.3~9.11)	0.46 μ Sv/h
平成25年度(H25.8.5~9.6)	0.33 μ Sv/h
平成26年度(H26.7.28~9.2)	0.27 μ Sv/h
平成27年度(H27.7.13~9.11)	0.21 μ Sv/h
平成28年度(H28.7.19~9.16)	0.18 μ Sv/h
平成23年度と平成28年度の比較	$\Delta 0.37 \mu$ Sv/h($\Delta 67\%$)

町では平成23年度から毎年、町内を1キロメートルメッシュに切った放射線量マップを作成していますが、このほど、今年度の放射線量マップが完成しましたのでお知らせします。放射線量の測定は今回で6回となりますが、放射線量の平均値を比較すると、第1回目の平成23年度からは約67%の減少が見られます。



過去の測定データは、町のホームページに掲載していますので、そちらをご覧ください。
ムページに掲載していますので、そちらをご覧ください。



放射線量測定の様子

空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。

測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場で掲示しています。

測定日：平成28年10月20日

測定機器：シンチレーションサーベイメータ

単位：マイクロシーベルト/時 (μ Sv/h)

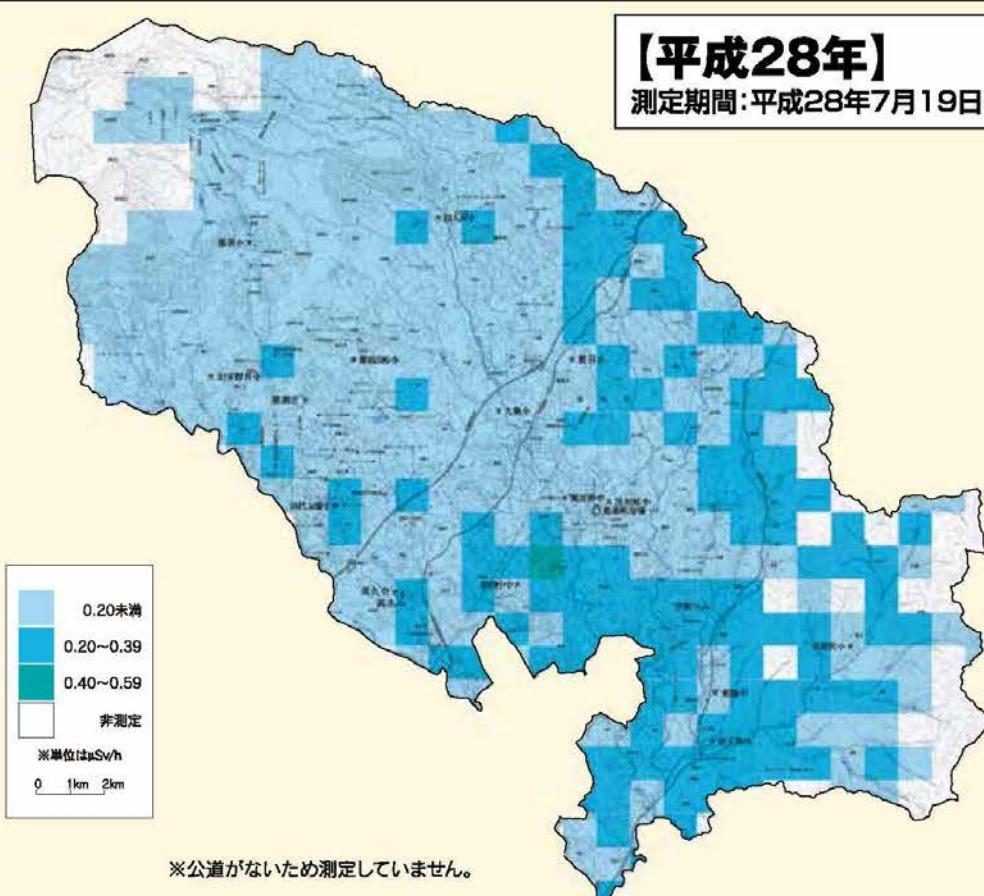
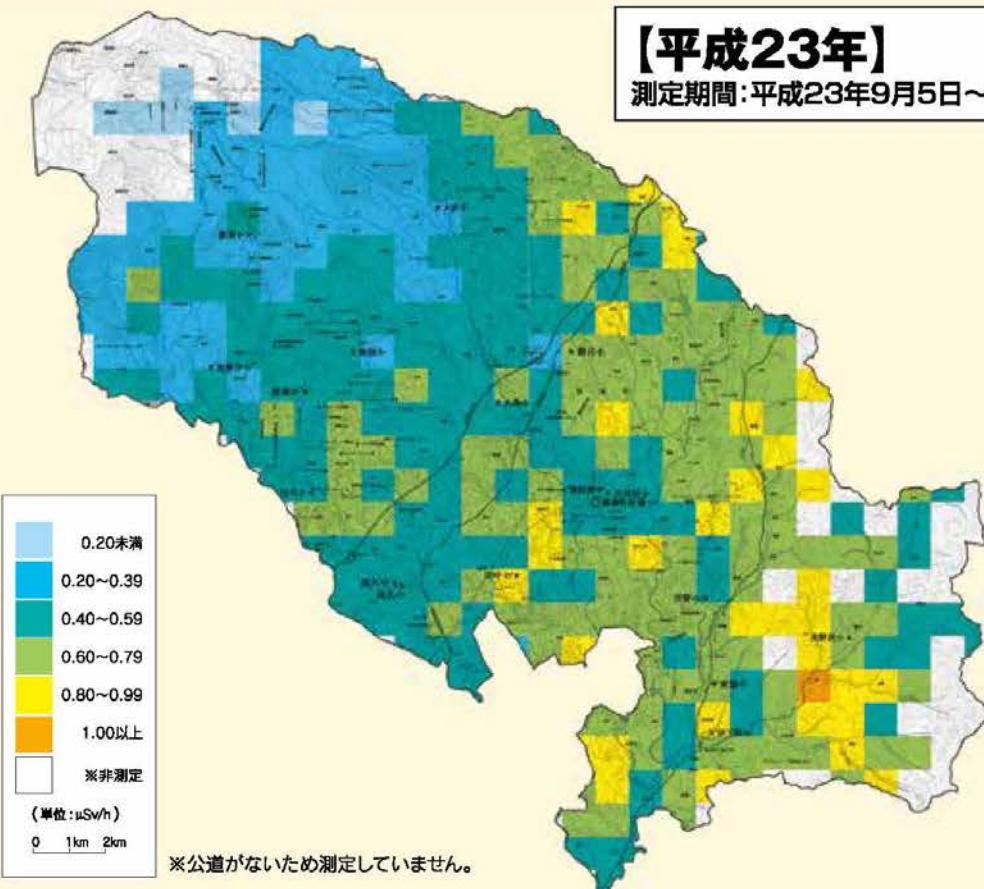
■問合せ 環境課放射能対策係 ⑦2-6940

【町内30カ所の測定結果】(測定の高さ：地上50cm)

測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場	0.06	共同利用模範牧場入口	0.14	富岡集落センター	0.16
大丸駐車場	0.07	大谷福祉館	0.18	中央運動公園	0.17
県道中塩原板室那須線深沢橋	0.10	夕狩地区集会所	0.09	あたごハイツ	0.11
那須湯本駅車場(那須高原観光案内センター前)	0.08	千振公民館	0.19	田中地区コミュニティセンター	0.19
湯本支所	0.14	逃室地区集会施設	0.18	芦野支所	0.16
県道那須高原線下守子バス停	0.16	大島コミュニティセンター	0.12	追分バス停	0.16
室野井公民館	0.14	大同集落センター	0.20	袁沢生活改善センター	0.17
道の駅 那須高原友愛の森	0.16	成沢地区集落センター	0.13	伊王野支所	0.15
池田地区農村センター	0.17	境の明神	0.13	道の駅 東山道伊王野	0.16
県道那須西郷線大沢交差点	0.09	寄居集落センター	0.13	稻沢公民館	0.08

那須町放射線量マップ

測定機器：ガイガーミュラー管サーベイメータ
測定の高さ：地上 50cm



平成28年分所得税の青色申告決算説明会

大田原税務署では、営業所得者や農業所得者を対象とした所得税の青色申告決算説明会を次のとおり開催します。

開催日	対象	開催時間	開催会場	対象地区
12月12日(月)	営業所得者	午後2時~4時	那須塩原市厚崎公民館2階研修室 (那須塩原市上厚崎500-1)	那須塩原市
12月14日(水)	営業所得者	午前10時~正午	大田原市生涯学習センター 研修室D (大田原市本町1-2716-5)	大田原市
12月14日(水)	農業所得者	午後2時~4時	大田原市生涯学習センター 研修室D (大田原市本町1-2716-5)	大田原 那須塩原市 那須町
12月15日(木)	営業所得者	午前10時~正午	那須町文化センター 小ホール (那須町大字寺子乙2567-10)	那須町

■注意事項 対象地区以外の会場にも出席できます。説明会会場において、決算書等のサンプルを配付します。

■問合せ 大田原税務署 ☎0287-22-3115 (自動音声案内) 自動音声案内の後「2」をお選びください。



税務署

※中高生の税に関する作文の優秀作品をパネル展示で紹介します。

○納税表彰式、税に関する作文表

11月16日(水)午後2時30分～
トコトコ大田原(市民交流センター)

▼問合せ 大田原税務署 総務課
☎0287-22-3115

○税に関する作文の優秀作品の展示等(パネル展示)

11月11日(金)～17日(木) 大田原税務署、大田原県税事務所、大田原市役所、那須塩原市役所、那須町役場、金融機関ほか

●税を考える週間の主な行事予定

国税庁では、毎年11月11日から11月17日までを「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。

11月11日(金)～17日(木) 大田原税務署、大田原県税事務所、大田原市役所、那須塩原市役所、那須町役場、金融機関ほか

税を考える週間

11月11日(金)～11月17日(木)
「税を考える週間」

那須町特定疾患者見舞金の支給について

町では特定疾患で公費医療給付を受けている方に對し、年1回1万円の見舞金を支給しています。

支給対象者および申請手続き方法は次のとおりです。

対象者 平成28年11月1日現在において町内に住所を有し、公費医療給付を受けている特定疾患者(児童の場合はその保護者)

申請手続きに必要なもの

- ・指定難病特定医療費受給者証
- ・『小児慢性特定疾病医療費受給者証』

申請期限 11月21日(月)

問合せ 保健福祉課

☎726917

申請手続に必要なもの

- ・申請者の印鑑
- ・振込口座番号がわかるもの

申請場所 保健福祉課または各支所

※昨年度受給されている方には、先に現況届を発送していますので、更新した指定難病特定医療費受給者証と現況届に必要事項を記入の上提出してください。

申請手續に必要なもの

- ・申請者の印鑑
- ・振込口座番号がわかるもの

申請場所 保健福祉課または各支所

※昨年度受給されている方には、先に現況届を発送していますので、更新した指定難病特定医療費受給者証と現況届に必要事項を記入の上提出してください。

犬の登録制度



犬をつながずに飼っている、リードをつけずに散歩しているといった苦情が多く寄せられています。犬はつないで飼うように栃木県の条例で定められています。必ずつなげて飼うようにしましょう。

犬の糞について

公園・道路などの公共の場所や私有地に糞が放置されているとの苦情が多く寄せられています。

糞の後始末は飼い主の最低限のマナーです。必ず持ち帰るようにしてください。

狂犬病予防注射の接種について

狂犬病予防注射は年に1回接種するよう法律で定められています。近くの動物病院か、年に1回、町内を巡回で実施する狂犬病予防集合注射会場で接種を受けてください。

犬の登録について

生後90日を経過した犬は登録が必要です。

問合せ 環境課環境衛生係

☎726916